2018年度　学生募集要項（商学）内容の修正について

商学　学生募集要項の掲載内容に修正がありますので、次のとおり、お知らせします。
※ 朱書きが修正箇所になります。

p.18「M一般入学試験（10月募集・2月募集）」
p.20～21「M外国人留学生入学試験（10月募集・2月募集）」
５　試験科目および配点

誤

コース	専門科目	配点	外国語または税制論	配点	口頭試問の配点
研究者養成・後期課程進学コース	次の5科目から1科目を選択（注1）【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	英語（注2・3）	100	100
高度専門職養成コース	次の5科目から1科目を選択（注4）【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	税制論【希望者のみ】（注5）	100	100

注１　研究者養成・後期課程進学コースは、志望専修科目によっては、科目を指定する場合がありますので、25ページの「専修科目および担任者一覧」を確認してください。
注２　外国語試験では、本学において準備した辞書の参照を許可します。
注３　研究者養成・後期課程進学コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、外国語試験（英語）を免除します。
① 国際連合公用検定英語試験Ｂ級以上に合格している者
② 実用英語技能検定試験１級に合格している者
③ ケンブリッジ英検準１級以上に合格している者
④ ２年以内に取得したTOEFL iBT®(Internet-based testing)のスコアが80点以上の者
〔PBT(Paper-based testing)の場合はスコアが550点以上の者〕
⑤ ２年以内に取得したTOEIC® L&R テストのスコアが750点以上の者
⑥ IELTSのポイントが6.0以上の者
注４　高度専門職養成コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験を免除します。
① 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定２級以上に合格している者
② 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定（QC検定）２級以上に合格している者
注５　租税法研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究を専修科目として選択しない場合は受験できません。

正

コース	専門科目	配点	外国語または税制論	配点	口頭試問の配点
研究者養成・後期課程進学コース	次の5科目から1科目を選択（注1・4）【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	英語（注2・3）	100	100
高度専門職養成コース	次の5科目から1科目を選択（注4）【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	税制論【希望者のみ】（注5）	100	100

注１　研究者養成・後期課程進学コースは、志望専修科目によっては、科目を指定する場合がありますので、25ページの「専修科目および担任者一覧」を確認してください。
注２　外国語試験では、本学において準備した辞書の参照を許可します。
注３　研究者養成・後期課程進学コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、外国語試験（英語）を免除します。
① 国際連合公用検定英語試験Ｂ級以上に合格している者

② 実用英語技能検定試験１級に合格している者
③ ケンブリッジ英検準１級以上に合格している者
④ ２年以内に取得した TOEFL iBT®(Internet-based testing)のスコアが 80 点以上の者
〔PBT(Paper-based testing)の場合はスコアが 550 点以上の者〕
⑤ ２年以内に取得した TOEIC® L&R テストのスコアが 750 点以上の者
⑥ IELTS のポイントが 6.0 以上の者

注４ 両コースの志願者で、次のいずれかに該当する場合は、専門科目試験（統計学）を免除します。
① 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定（CBT 方式を含む）２級以上に合格している者
② 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定（QC 検定）２級以上に合格している者

注５ 租税法研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究を専修科目として選択しない場合は受験できません。

p.24「M社会人入学試験（10 月募集・２月募集）」

５ 試験科目および配点

誤

コース	専門科目	配点	税制論	配点	口頭試問の配点
高度専門職養成コース	次の5科目から1科目を選択 (注1) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	税 制 論 【希望者のみ】(注2)	100	100

注１次のいずれかの資格を有する場合は、専門科目試験を免除します。
① 公認会計士
② 税理士
③ 不動産鑑定士
④ 社会保険労務士
⑤ 中小企業診断士
⑥ ファイナンシャル・プランニング技能士（1 級）
⑦ 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定２級以上に合格している者
⑧ 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定（QC 検定）２級以上に合格している者

注２ 租税法研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究を専修科目として選択しない場合は受験できません。

正

コース	専門科目	配点	税制論	配点	口頭試問の配点
高度専門職養成コース	次の5科目から1科目を選択 (注1) 【商学、経営学、経済学、会計学、統計学】	100	税 制 論 【希望者のみ】(注2)	100	100

注１次のいずれかの資格を有する場合は、専門科目試験を免除します。
① 公認会計士
② 税理士
③ 不動産鑑定士
④ 社会保険労務士
⑤ 中小企業診断士
⑥ ファイナンシャル・プランニング技能士（1 級）
⑦ 一般財団法人統計質保証推進協会が実施する統計検定（CBT 方式を含む）２級以上に合格している者
⑧ 一般財団法人日本規格協会が実施する品質管理検定（QC 検定）２級以上に合格している者

注２ 租税法研究を専修科目として選択し、税理士試験の税法科目の免除を希望する受験者は、専門科目に加えて「税制論」を受験する必要があります。租税法研究を専修科目として選択しない場合は受験できません。

以 上